

令和 7 年

第 2 回忠岡町教育委員会定例会議案書

開 議 日 令和 7 年 2 月 2 6 日

令和 7 年 第 2 回教育委員会定例会提出案件

提 出 者	議案番号	件 名
教 育 長 職 務 代 理 者	報 告 第 3 号	行事等報告について
教 育 長 職 務 代 理 者	報 告 第 4 号	町立各学校行事について
教 育 長 職 務 代 理 者	報 告 第 5 号	令和 6 年度町立各学校の卒業式について
教 育 長 職 務 代 理 者	報 告 第 6 号	令和 7 年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について
教 育 長 職 務 代 理 者	報 告 第 7 号	令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について
教 育 長 職 務 代 理 者	報 告 第 8 号	小学 3・4 年生スポーツテストの結果概要について
教 育 長 職 務 代 理 者	議 案 第 2 号	令和 7 年第 1 回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について 案件 1 忠岡町教育長の任命について 案件 2 令和 6 年度忠岡町一般会計補正予算（第 9 号）について
教 育 長 職 務 代 理 者	議 案 第 3 号	忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

報告第3号

行事等報告について

教育委員会会議規則第8条の規定により、忠岡町教育委員会の所掌行事、事務等を次のとおり報告する。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田哲也

令和7年1月分 社会教育行事等報告書

月	日	曜	行 事 名	場 所	備 考
1	12	日	お も ち や の 病 院	児 童 館	
1	13	月	二 十 歳 の つ ど い	ふれあいホール	対象者数 233人 参加人数 161人
1	15	水	子 育 て の 親 サ ロ ン (~ 命 が け の ? ! 反 抗 期 ~)	児 童 館	3人
1	16	木	ブックスタート事業（ブックファースト）	保 健 セ ン タ ー	参加人数 7人
1	17	金	ス ポ ー ツ 推 進 委 員 協 議 会 定 例 会	児 童 館	
1	21	火	ブックスタート事業（ブックサード）	保 健 セ ン タ ー	参加人数 21人
1	24	金	青 少 年 指 導 員 協 議 会 定 例 会	文 化 会 館	

※1月6日(月) グラウンド抽選

忠岡町児童館事業報告書

[児童教室]

令和7年1月

科 目	学 習 日	回数	時 間	在籍者数 (人)	延べ出席 者数(人)
かき方習字	1/8.15.22.29	4 (3)	午後2時30分～4時30分	16 (16)	55 (44)
こどもピアノ(水)	1/8.15.22.29	4 (3)	午後3時15分～5時15分	6 (6)	22 (18)
こどもピアノ(金)	1/10.17.24.31	4 (3)	午後3時15分～5時15分	6 (6)	22 (13)
こどもピアノ(土)	1/11.18.25	3 (4)	午後2時～4時	6 (6)	16 (19)
こども合唱	1/11.18	2 (2)	午前10時～12時	9 (9)	15 (8)
こども絵画	1/11.25	2 (2)	午後2時～4時	15 (15)	18 (14)
こどもダンス	1/9.30	2 (3)	午後3時30分～5時	18 (18)	29 (43)
こどもフラ	1/10.	1 (1)	午後4時～5時	21 (21)	16 (18)
コンピュータ (開放日)	1/11.25	2 (2)	午前10時～11時	8 (8)	4 (5)
コンピュータ (開放日)	1/11.25	2 (2)	午後1時～2時	8 (8)	4 (2)
計				113 (144)	201 (184)

※()は前月の数値

忠岡町児童館利用者数

令和7年1月

開館日数 20 日

キッズ'クラブ'回数 8 回

単位:人

令和7年		のびのびひろば					自 習 室					キッズ'クラブ'				サロン															教室	合 計
		町 内		町 外		小計	町 内		町 外		小計	男	女	小計	のびのび	親子サロン	小計	かき方	ピアノ	合唱	絵画	p c	フラ	ダンス	その他							
1日	水					0					0			0			0										0	0				
2日	木					0					0			0			0										0	0				
3日	金					0					0			0			0										0	0				
4日	土		2	3	6	11					0			0			0										0	11				
5日	日	2	2	1		5	2				2			0			0										0	7				
6日	月					0					0			0			0										0	0				
7日	火					0					0			0			0										0	0				
8日	水	2	10			12		5		1	6			0			0	13	5								18	36				
9日	木		3			3					0	8	31	39			0							13			13	55				
10日	金		1		1	2					0	8	32	40	0		0	6					16				22	64				
11日	土	2	7	4	6	19	1	7			8			0			0	5	8	8	4						25	52				
12日	日	2	5	4		11	1	1			2			0			0										0	13				
13日	月					0					0			0			0										0	0				
14日	火					0					0			0			0										0	0				
15日	水	6	5	1		12	4	10			14			0		3	3	16	5								21	50				
16日	木	3	3			6					0	6	34	40			0										0	46				
17日	金	3	1	1	3	8	3				3	6	30	36			0	5									5	52				
18日	土	3	1	4	4	12	2	2			4			0			0	6	7								13	29				
19日	日	8	3			11	1				1			0			0										0	12				
20日	月					0					0			0			0										0	0				
21日	火					0					0			0			0										0	0				
22日	水	3	8			11	6	7			13			0			0	15	6								21	45				
23日	木	1	1	1	1	4	2	1			3	5	28	33			0										0	40				
24日	金	1		1	4	6					0	4	30	34			0	5									5	45				
25日	土	4	1	7	4	16	13	13			26			0			0	5		10	4						19	61				
26日	日	6	5	2	2	15	1	3	1	1	6			0			0										0	21				
27日	月					0					0			0			0										0	0				
28日	火					0					0			0			0										0	0				
29日	水	3	6			9	3	3			6			0			0	11	6								17	32				
30日	木	2	5			7		6			6	8	31	39			0							16			16	68				
31日	金	5	5	1	1	12	3	3			6	5	28	33			0	6									6	57				
合 計		56	74	30	32	192	42	61	1	2	106	50	244	294	0	3	3	55	60	15	18	8	16	29	0		201	796				
		(77)	(72)	(42)	(48)	(239)	(42)	(50)	(1)	(4)	(97)	(47)	(186)	(233)	(2)	(0)	(2)	(44)	(50)	(8)	(14)	(7)	(18)	(43)	(0)	(184)		755				
平 均		3	4	2	2	10	2	3	0	0	5	6	31	37																		
		(4)	(4)	(2)	(2)	(12)	(2)	(3)	(0)	(0)	(5)	(8)	(31)	(39)																		

令和7年1月ふれあいホール使用状況

日(曜日)	利用目的	利用時間	使用料				有料件数		減免 件数	使用 件数	照明 音響	平日 日中	平日 夜間	土日 日中	土日 夜間	備考 欄
			ホール	冷暖房	付属設備	合計	町内	町外				9~17	18~21	18~17	18~21	
13日(祝月)	二十歳のつどい	9時 ~ 12時							1	1				1		
22日(水)	泉北地区人権教育	13時 ~ 16時							1	1		1				
23日(木)	新入生保護者説明会	13時 ~ 16時							1	1						
24日(金)	いきいき教室	13時 ~ 16時							1	1		1				
25日(土)	学習会	13時 ~ 16時	20,800	8,000	6,200	35,000	1			1				1		
26日(日)	防災講演会	18時 ~ 19時							1	1				1		
27日(月)	インターバル速歩	13時 ~ 18時							1	1						
合 計			20,800	8,000	6,200	35,000	1		6	7		2		4		
			(85,774)	(4,000)	(27,700)	(117,474)	(2)	(1)	(3)	(6)	(0)	(2)	(1)	(3)	(0)	

※()は前月の数字

令和7年1月 コパンスポーツセンター忠岡 利用状況

	日曜日	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
0-9歳	0	4	0	3	3	0	10
10-19歳	0	0	0	0	0	1	1
20-29歳	19	31	29	21	17	22	139
30-39歳	14	18	25	22	9	12	100
40-49歳	39	56	57	47	32	57	288
50-59歳	121	129	130	102	102	144	728
60-69歳	123	170	193	177	138	126	927
70-79歳	177	287	307	274	210	176	1,431
80歳以上	63	80	91	80	55	52	421
計	556	775	832	726	566	590	4,045
(前月)	(660)	(818)	(819)	(700)	(744)	(536)	(4,277)

1月4日(土)	151人
1月5日(日)	148人
1月6日(月)	151人
1月8日(水)	202人
1月9日(木)	160人
1月10日(金)	174人
1月11日(土)	148人
1月12日(日)	143人
1月13日(月)	190人
1月15日(水)	211人
1月16日(木)	198人
1月17日(金)	213人
1月18日(土)	142人
1月19日(日)	130人
1月20日(月)	220人
1月22日(水)	222人
1月23日(木)	178人
1月24日(金)	179人
1月25日(土)	149人
1月26日(日)	135人
1月27日(月)	214人
1月29日(水)	197人
1月30日(木)	190人
合計	4045人

	男	女	不明	合計
日曜日	240	316	0	556
月曜日	345	426	4	775
火曜日	—	—	—	—
水曜日	354	478	0	832
木曜日	270	453	3	726
金曜日	214	349	3	566
土曜日	273	317	0	590
合計	1,696	2,339	10	4,045
(前月)	(1,868)	(2,399)	(10)	(4,277)

※合計欄の下段の()は、前月の数値

	当月	前月
開館日数	23	24
一日平均来館者数	175.9	190.3

当月曜日別平均来館者数	前月
日曜日	139.0
月曜日	193.8
火曜日	—
水曜日	208.0
木曜日	181.5
金曜日	188.7
土曜日	146.3

令和7年1月分 文化会館講座(公民館)事業報告

[1] 文化会館講座(定期)

講座名	講師名	開講週及び開講日	開講回数	開講時間	在籍者数	館外	公 民 館										合計 (延べ)
							第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	講習室	料理室	軽運動室	館外	
日本語読み書き教室	日本語読み書き教室 ボランティア4名	1/5・1/19 (毎月第1・3日)	2	13:30～15:30	17								12				12

[2] 文化会館講座(単発)

講座名	講師名	学習内容	開講日	開講時間	申込 人数	公民館										合計 (延べ)
						第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	講習室	料理室	軽運動室	ロビー	
フレイル予防講座		シナプソロジー予防運動	1/17 (金)	13:30～14:30	29										18	18
男の料理塾		カサゴの南蛮漬け 蓮根饅頭 白みそ仕立ての雑煮 さつま芋の栗きんとん	1/19 (日)	10:30～13:30	7								7			7
地産地消費料理教室 (商工会・産業建築課 共催事業)		犬鳴ポーグシュウマイ 犬鳴ポーグしゃぶしゃぶ 犬鳴ポーグ入り中華おこわ 季節フルーツと桂花陳酒ジュレ	1/24 (金)	11:00～13:30	12									12		12

令和7年1月分 文化会館講座(公民館)事業報告

[3] 相談事業

事業名	相談内容	相談日	時間	相談件数	相談者数	備考
女性の悩み電話相談	DV、健康、家庭内等のあらゆる相談	1月15日(水)	13:00~15:00	0	0	

[その他事業]

(人)

事業名	開催日	開催時間	小学生	中学生	高校生	大学生(その他)
学生対象 自習室開放(第4会議室)	毎週日曜日	10:00~18:00	0	5	0	1
事業名	開催日	開催時間	高校生・大学生			
一般・社会人対象 自習室開放(第4会議室)	毎週水~土曜	18:00~20:45	4			
					5	

事業名	開催時間	第1・2会議室	第4会議室	講習室	第6会議室
忠岡あすなろ未来塾小学(1学年2クラス)	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20	55(70)	59(74)	18(22)	
忠岡あすなろ未来塾中学(1学年1クラス)	13:30~14:20 14:30~15:20	14(11)	3(7)		

[4]文化会館クラブ活動一覧表(別紙1)

[5]文化会館一般利用状況表(別紙2)

令和7年1月分 文化会館クラブ活動一覧表

[別紙1-1]

曜 日	ク ラ ブ 名	活 動 内 容	実施曜日	時 間	会 員 数	実施回数	公 民 館										その他	合計		
							地階		1階		3階									
							第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	ロビー	第5 会議室	第6 会議室	茶 室	講 習 室	料理室	託児室			4階 軽運動室	
水	1 健康体操サブナ21 いこい会	健康体操	第1～4	13:30～15:30	8	3											26	26		
	2 フラ マス ポルー	フラダンス	第1～4	15:40～17:10	9	2											6	6		
	3 忠岡太極拳華みずき会	太極拳	第1～4	10:00～11:30	16	3											44	44		
	4 忠岡レインボーエコクラブ	エコ活動	第2	13:30～16:00	13	1									11		11	11		
	5 忠岡町卓球連盟	卓球	第1～4	18:30～20:45	27	3											43	43		
(小 計)							73	12	0	0	0	0	0	0	11	0	119	130		
木	6 友水会1・3クラブ	水彩画	第1・第3	9:00～12:00	7	2								13				13		
	7 友水会2・4クラブ	水彩画	第2・第4	13:30～16:00	11	2					18							18		
	8 ひなげし	手芸	第2	13:30～16:30	9	1				8								8		
	9 レッツ・トーク	英語の学習	第1・第3 第2・第4	10:30～12:00 14:00～16:00	6	3					14							14		
	10 えびす会	新舞踊	第1～4	13:00～16:00	6	2							7					7		
	11 ステップリーボック(木)	エアロビクス	第1～4	10:00～11:00	25	3											61	61		
	12 忠岡整美体操連盟	エアロビクス・ストレッチ・軽運動	第1～4	19:15～20:30	19	3											52	52		
	13 ハンゲル テヤン	ハンゲル語教室	第1～3	10:30～12:30	7	3			15								15	15		
	14 土筆の会	俳句教室	第2・第4	13:00～15:00	5	2						5						5		
	15 ひまわり会	油彩画	第2・第4	18:30～20:45	11	2								7				7		
	(小 計)							106	23	0	0	23	0	32	5	7	20	0	113	200

[別紙1-2]

曜 日	ク ラ ブ 名	活 動 内 容	実施曜日	時 間	会 員 数	実施 回数	公 民 館										その他	合計		
							地階		1階		3階				4階					
							第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	ロビー	第5 会議室	第6 会議室	茶 室	講 習 室	料 理 室	託 児 室			4階 軽運動室	
金	16 ゴールドバード	バドミントン	第1～4	18:30～20:45	22	3											28	28		
	17 忠岡ヨガサークル	ヨガ	第1～4	11:00～12:30	13	3											32	32		
	18 裏千家同好会(水仙)	茶の湯を楽しむ	第2	13:00～16:00	7	1							5				5	5		
																		0		
	20 フラワーアレンジメント	四季折々の花をアレンジ	第3	14:00～16:00	6	0												0		
	21 嵯峨御流クラブ	華道	第1・第3	14:00～17:00	11	1	9											9		
	22 豊月会	茶道(表)	第1・第3	13:30～16:30	11	1							6					6		
	23 令和体操	健康体操、ヨガ的体操	第1～4	9:10～10:50	13	3										28		28		
	24 忠岡オカリナクラブ	オカリナ演奏	第2・第4	13:30～16:00	7	2					12							12		
																		0		
	26 トールペイント	季節の置物製作	第1	13:30～16:30	8	1						8						8		
	27 マジックサークル	マジック練習	第4	10:00～12:00	7	1								6				6		
	28 ハンドメイド	小物、縫み物等	第3	13:30～15:30	13	1			9									9		
(小 計)							118	17	9	0	9	0	12	8	11	6	0	0	88	143

令和7年1月分 文化会館一般利用状況表

[別紙2-1]

(人)

日	曜	利 用 目 的	時 間	公 民 館								計 画					
				第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶 室	集会室	ロビー		軽 運 動 室	講 習 室	料 理 室	託児室	
4日	土	テコンドー	● 11:30～12:30														20
6日	月	[休 館 日]															
7日	火	[休 館 日]															
8日	水	剣友会	17:20～18:20									10					10
8日	水	時田 フラレックス	● 19:00～21:00										2				2
9日	木	健康体操 指導員研修	● 13:30～14:30												6		6
9日	木	サッカー	● 15:45～16:45									10					10
9日	木	ヨガの教室	● 19:00～20:00								5						5
11日	土	テコンドー	● 11:30～12:30										20				20
11日	土	婦人会会議	13:30～17:00		15												15
13日	月	[休 館 日]															
14日	火	[休 館 日]															
15日	水	ひまわりハウス地域活動支援センター	10:00～15:00			10											10
15日	水	剣友会	16:00～18:00									10					10
15日	水	石川 茶道	● 17:00～21:00							6							6
15日	水	時田 フラレックス	● 19:00～21:00										2				2
16日	木	サッカー	● 15:45～16:45									10					10
16日	木	ヨガの教室	● 19:00～20:00							5							5
18日	土	忠岡母親連絡会会議	● 10:00～12:00						8								8
18日	土	社会福祉協議会 会議	10:00～13:00		20												20
18日	土	テコンドー	● 11:30～12:30									20					20
20日	月	[休 館 日]															0
21日	火	[休 館 日]															0
22日	水	子ども食堂	11:00～20:00										50	10			60
22日	水	華香 着付け	● 13:00～15:00							4							4
22日	水	剣友会	17:20～18:20									10					10
23日	木	ヨガの教室	● 19:00～20:00							5							5
24日	金	(株)九電工 教育のため	● 9:00～12:00										18				18
25日	土	テコンドー	● 11:30～12:30										20				20
26日	日	ヨットクラブ総会	● 13:00～15:00		10												20
27日	月	[休 館 日]															0
28日	火	[休 館 日]															0
29日	水	子ども食堂	10:00～16:00											3			3
29日	水	子ども食堂	14:00～19:00									50					50
29日	水	忠岡町民主商工会 勉強会	● 14:00～16:00						4								4

令和7年1月分 文化会館一般利用状況表

[別紙2-1] (人)

日	曜	利 用 目 的	時 間	公 民 館										合 計		
				第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶 室	集 会 室	ロビ－	軽 運 動 室	講 習 室		料 理 室	託 児 室
29日	水	忠岡町民主商工会 勉強会	● 18:00～20:30					4								4
29日	水	時田 フラレックス	● 19:00～21:00										2			2
30日	木	ステップリーボック	● 10:00～11:00										22			22
30日	木	サッカー	● 15:45～16:45										10			10
合 計				0 (30)	45 (4)	10 (20)	0 (46)	16 (8)	25 (80)	0 (0)	0 (0)	192 (135)	74 (60)	13 (10)	6 (12)	391 (405)

開館日数	21 日	件 数	32件 (49件)
		有料貸出	19件 (16件)
部屋使用収納額			28400円

※()は、前月の数値

②印は文化会館登録クラブ ●印は有料貸出

(2,519 冊)

(846人)

※()は前月の数値

- 16 -

報告第4号

町立各学校行事について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和7年2月分の町立各学校行事について、次のとおり報告する。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田 哲也

令和6年度 学校だより2月号

忠岡小学校



学校HPのQRコード

「なんで」を大事にする学校、「つながり」が深まる、広がる忠岡小に

2月になります。

令和7年が始まって、あっという間に1か月が過ぎた感じがします。毎年言いますが、1月は「いく」2月は「に」3月は「さる」と言って、年のはじめは本当に時間の経つのがはやいように思います。

6年生が登校する日は、あと30日、1年～5年生でも、32日しかありません。この残り少ない日々を、進学、進級に向け、そして、学年のまとめとして、教員、児童お互いががんばってほしいと思っています。

2月は、なわとび大会、オープンスクール（土曜参観）と2回、保護者の皆様にお越しいただく機会がありますのでよろしく願います。

子どもたちは、なわとび大会向け、今より上の級に近づけるよう、難度の高い技に挑戦しています。特に低学年にとって、上級生ができていてる難度の高い技は、憧れであり、目標となっています。

土曜参観でも、学年のまとめ、これまでの学習の成果を見せられるような内容を考えてくれていると思います。是非、たくさんの方にお越しいただければと思っています。

感謝について

感謝を忘れないうって大切なことだと思っています。自分だけでなくできるように思っても、人は、必ずだれかの助けを受けているのです。だからこそ、できるだけたくさんの人やものごとへ感謝の気持ちや「ありがとう」の言葉を忘れ

ずにいたいし、そうすれば、もし何か困った時があっても助けがあるし、逆に大事な時に、トラブルなく物事がやり切れるかなと思っています。そして、成功したり、おだやかに過ごせている時にこそ、感謝を忘れないようにしたいものです。そこで、感謝や「ありがとう」に関わる言葉や文章も紹介したいと思います。

「感謝は、あなたが成長し、広がるのを助けます。感謝はあなたの人生に、喜びと笑いをもたらすだけでなく、あなたの周りにいる全ての人の人生に喜びと笑いをもたらします」
アイリーン・キヤディ

「感謝は人の心を開き、運命を開く」
本田 健
「苦勞を語る前に、私はまず自分自身の幸運に感謝したい」

「『ありがとう』と言う方は、何気なくとも、言われた方はうれしい、『ありがとう』これをもっと素直に言い合おう」
松下 幸之助

「ありがとうって言えたなら心が温かくなってきた
ありがとうって言えたなら心が優しくなってきた
ありがとうって言えたなら心が素直になってきた」
宇島 希 作詞・作曲の歌「素直らしい言葉」より

自分も周りも幸せにする、感謝の気持ちと「ありがとう」の言葉を忘れずに生きたいし、そう在りたいものです。

校長 小山 昌二

3月の主な予定

18日(火) 卒業式

24日(月) 修了式

家庭数配布

日	曜	2月の行事予定
1	日	
2	月	なかよし 居住地交流 (4限) そうじなし 中SC
3	火	
4	水	委員会10
5	木	6年 校外学習 (キザニア) SC
6	金	なわとび大会 (1限3・4年 2限2・5年 3限1・6年)
7	土	
8	日	
9	月	不審者対応避難訓練
10	火	
11	水	クラブ10
12	木	集団下校
13	金	入学説明会 9:30～
14	土	
15	日	オープンスクール (土曜参観) 中SC
16	月	
17	火	
18	水	朝礼 3年 福祉センターでの交流 (午後)
19	木	
20	金	1年 新入生との交流 (2限)
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	6年 忠中ガイダンス (5限) SC
28	土	
29	日	
30	月	

SC: スクールカウンセラー来校日

東忠岡小学校

学校教育目標:「よく学ぶ子 心豊かな子 元気な子」の育成をめざす

もうすぐ春です。

まだまだお正月のように思っていました。新年になつてはや1ヶ月が過ぎました。よく昔の人が言う「1月は住ぬる、2月は逃げる、3月は去る」という言葉を私は口にして、残り1ヶ月半で令和6年度も終了となります。子ども達は進級、卒業に向けて総まとめの時期に入ってきました。また、なわとびや百人一首にも頑張っており組んでいます。この1年間の成長の様子を2月18日の参観でご覧いただけたらと思います。また、昨年度から引き続き、「根拠をもって自分の考えを表現できる児童」を育成するため理由を説明したり話し合い活動に取り組んだりしてきました。その様子も掲示物などでご覧ください。

さて、大寒(1月20日)のころは、大変暖かく、3月の気温と言われているように、一変し、厳しい寒さになっています。学校では先週よりインフルエンザのために学級閉鎖となつたクラスが複数出ました。児童の欠席状況を見ていると、「インフルエンザと言われているいないが、体調がよくない」「インフルエンザの期間が終わったけど咳がのこる」などの子どももいます。手洗い・うがいとともに「早起き朝ごはん」の生活習慣を整えていただきますようお願いいたします。

校長 吉川 尚美

地震を想定した避難訓練を実施しました。

1月17日(金)のロング休憩に避難訓練を行いました。南海トラフによる地震の発生が心配されていますが、いざという時に備えてご家庭においても、避難場所や避難方法について話し合いをお願いします。



家庭学習チャレンジ週間のお礼と学校教育アングートについて
1月20日～1月24日の間、家庭学習チャレンジ週間にご協力いただきありがとうございました。また、2月7日に学校教育アングートのお知らせを配布し、実施する予定です。WEB上のアングートフォームからの回答となります。よろしくお願ひします。結果は、後日、報告させていただきます。

なわとび練習が始まりました。
2月13日(木)のなわとび記録会に向け、ロング休憩に練習をしています。朝は、希望者の時間になっていますので、声をかけていただきますようお願いいたします。

オープンスクールの開催しました。
1月29日(水)にオープンスクールを開催しました。当日は大変寒中、300名近くの保護者や地域の皆様にご越しいただきました。本当にありがとうございます。今後皆様方との連携を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

2月の行事予定

1	土	
2	日	
3	月	新1年生入学説明会
4	火	
5	水	3年生音楽朝礼 委員会
6	木	百人一首大会
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	はちみつ(1年・4年)
11	火	建国記念日
12	水	
13	木	なわとび記録会 SC
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	はちみつ(2年・3年)
18	火	参観・懇談会 はちみつ(5年・6年) 挨拶運動
19	水	クラブ 4年生クラブ見学
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	天竺誕生日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	ピプリオバトル大会
27	木	新1年生との交流会 SC
28	金	忠中ガイダンス 挨拶運動
2月の予定と下校時間		
18日(火)	参観(5時間目)・懇談(6時間目)	
児童は5時間授業()		
3月の予定		
4日(火)・5日(水)・6日(木)・10日(月)・11日(火)	こすもす懇談会	
3日(月)	6年生お別れ遠足	
14日(金)	送る会	
17日(月)	卒業式準備 1～4・6年生は4時間授業()	5年生は5時間目準備後下校
18日(火)	卒業式(1年生～4年生はお休みです)	
19日(水)	立会演説会 給食最終	
21日(金)	大掃除 3時間授業()	
24日(月)	修了式()	

2月号 令和7年1月31日

忠中だより

忠岡町立忠岡中学校 0725-33-5901~2

「 節 分 」

節分と言えは通常2月3日ですが、今年の節分は2月2日（日）です。皆さんは知っていましたか。節分という言葉には「季節を分ける」という意味があり、本来は各季節の始まりの日である「立春」「立夏」「立秋」「立冬」の前日を全て、節分と言うそうです。今年の立春は2月3日のために、その前日である2月2日が節分となるのです。立春の日によって、節分の日は変わるのです。

ところで、節分の日はみんなどのように過ごしていますか。私の家では恵方巻を一人一本、ある方角（恵方）を向いて、食べ終わるまでしゃべらずに食べています。今年の恵方は「西南西」だそうです。イワシも食べて、食べたイワシの頭を割ればしに刺して2、3日玄関前に置いて置きます。（本当は割ればしでなく、ヒイラギに刺すのですが…）そして、夜には外に出て、「鬼は外、福は内」と近所に迷惑にならないように小さな声で豆まきをしています。（次の日の朝には妻が豆をきれいに掃除しています。）その後には（年齢+1）粒の豆を食べています。

「恵方巻」は、縁起の良い七福神にちなんで7種類の具材を太巻きにしたもので、具材を巻くことで「福を巻き込む」という意味があり、また、切らずにそのまま食べることによって「縁を切らない」「運を逃がさない」という意味が込められているそうです。「イワシ」は焼く時に出る煙と強い臭いで邪気を追い払い、また、食べることで体中の邪気を追い払うという意味があるそうです。「豆」は、魔を滅ぼす（魔滅（まめ））という意味を持っており、邪気を払うためにまかれるようになったそうです。それと同時に健康を祈るというために、豆を食べるという風習にもなっているそうです。

「 スタートできましたか 」

話は変わりますが、みんなは3学期の目標を立ててスタートできましたか。3学期は「1年のまとめの学期」、または、「来年度に向けてのスタートの学期」とよく言われます。まだ目標を立ててスタートできていない人は、季節の分け目の「節分」からスタートしても遅くはないと思います。スタートを切らなければ、今のままというよりは、今よりも後退してしまいます。大きな一歩でなくとも、小さな一歩でもいいのです。目標を決めてスタートしてください。1月はアツという間に行ってしまいました。2月も知らないうちに逃げて、3月は去ってしまいましたよ。令和6年度をいい形で締めくくるとともに、また、次年度、令和7年度にいいスタートを切るために、1日でも早く目標を決めて一歩を踏み出しましょう。

校長 田口 順

2月の主な行事

- 1・2年学力診断テスト 10日(月)
約1年間の学習内容を振り返り、定着度を確認するためのテストです。復習をしっかり行なってテストに臨み、自分の苦手な単元や覚えきれていなかった内容を確認しましょう。
- 3年私学入試 10日(月)・11日(祝)
公立特別選抜入試 20日(木)・21日(金)
進路を決定する大事な試験です。体調を整えて、今までの学習の成果を存分に発揮してください。
- ※ なお、私学入試の 3/10(月)は、私学を受験しない3年生は、お休みとなります。
- 3年一般選抜進路懇談 25日(火)~27日(木)
公立一般選抜受検者を対象とした進路懇談です。後日配布する日程希望用紙を担任までご提出をお願いします。

1・2年学年末テスト 26日(水)~28日(金)		
2/26(水)	2/27(木)	2/28(金)
1年	2年	1年
理	理	社
英	英	国
音	技家	保体
音	音	美
技家	保体	美

※保健体育、美術、音楽、技術家庭の試験時間は30分です。

2月行事予定

日	曜	学校行事	給食
1	土		
2	日		
3	月	生徒議会	○
4	火		○
5	水		○
6	木	T)月2 SC	○
7	金		○
8	土		
9	日		
10	月	3年私学入試(3年生生休み) 1・2年学力診断テスト(6限目カット)	1,2年のみ
11	火	3年私学入試 建国記念日の日	
12	水		○
13	木	T)校内研修@IC SC	○
14	金	3年特別選抜出願 星:移動図書館	○
15	土		
16	日		
17	月	3年特別選抜出願	○
18	火	3年進路委員会(3年4限授業)	○
19	水		○
20	木	特別選抜入試(3年4限授業) T)月3 SC	○
21	金	特別選抜入試(3年4限授業)	○
22	土		
23	日	大倉誠生日	
24	月	振替休日	
25	火	3年進路懇談(一般選抜)4限授業	○
26	水	1・2年 学年末テスト	3年進路懇談(一般選抜)4限授業 3年のみ
27	木		3年進路懇談(一般選抜)4限授業 3年のみ
28	金		忠中ガイダンス 3年のみ

※ SC・・・スクールカウンセラー来校日

報告第5号

令和6年度町立各学校の卒業式について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和6年度町立各学校の卒業式の日程について、次のとおり報告する。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田 哲也

令和6年度 町立各学校の卒業式日程

学 校 園 名	日 時	出席者	備 考
忠岡中学校	3月14日(金) 午前9時30分	町長 教育長職務代理者 教育委員全員 教育部長	告辞 新田職務代理 祝辞 町長
忠岡小学校	3月18日(火) 午前9時30分	町長 竹林委員 徳田委員	告辞 徳田委員 祝辞 町長
東忠岡小学校	3月18日(火) 午前9時30分	教育長職務代理者 谷野委員 教育部長	告辞 新田職務代理 祝辞 教育部長

報告第6号

令和7年度市町村教育委員会に対する 指導・助言事項について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和7年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について、次のとおり報告する。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田 哲也

報告第7号

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の 結果概要について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について、次のとおり報告する。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田 哲也

報告第8号

小学3・4年生スポーツテストの結果概要について

教育委員会会議規則第8条の規定により、小学3・4年生スポーツテストの結果概要について、次のとおり報告する。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田 哲也

議案第 2 号

令和 7 年第 1 回忠岡町議会定例会議案 教育委員会関係事項について

令和 7 年第 1 回忠岡町議会定例会議案教育委員会
関係事項について、本委員会の意見を求める。

案件 1 忠岡町教育長の任命について

案件 2 令和 6 年度忠岡町一般会計補正予算（第 9
号）について

令和 7 年 2 月 2 6 日 提出
忠 岡 町 教 育 委 員 会
教育長職務代理者 新 田 哲 也

議案第 3 号

忠岡町教育長の任命について

次の者を本町教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 柏原市田辺 1 丁目

氏 名 大塚 孝

生年月日

令和 7 年 2 月 2 7 日提出

忠岡町長 杉 原 健 士

令和6年度 忠岡町一般会計補正予算（第9号）

令和6年度忠岡町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152,736千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ8,381,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年2月27日提出

忠岡町長 杉原健士

(2) 変更

起債の目的	補正					補正					後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	限度額	起債の方法	利率	資金区	償還の方法	償還の期限	償還の期間	償還の方法	償還の期限	償還の期間	償還の方法	償還の期限	償還の期間	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
															償還の方法	償還の期限	償還の期間	償還の方法	償還の期限	償還の期間	償還の方法	償還の期限	償還の期間	償還の方法	償還の期限	償還の期間	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小学校整備事業債	千円 14,700	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した後に、当該見直しの利率)	府行 政銀 その他	年以内	年以内	千円	普通貸借は、証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れる政府及び地方公共団体資金の融資については、率の見直した

第1表 歳入歳入歳出予算補正

(単位:千円)

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		2, 142, 050	106, 674	2, 248, 724
	1 地方交付税	2, 142, 050	106, 674	2, 248, 724
13 使用料及び手数料		108, 541	2, 280	110, 821
	1 使用料	66, 898	2, 280	69, 178
14 国庫支出金		1, 262, 806	32, 964	1, 295, 770
	1 国庫負担金	794, 813	2, 070	796, 883
	2 国庫補助金	461, 925	30, 894	492, 819
15 府支出金		659, 650	1, 728	661, 378
	1 府負担金	465, 743	1, 728	467, 471
18 繰入金		314, 319	△22, 409	291, 910
	1 基金繰入金	314, 319	△22, 409	291, 910
20 諸収入		189, 543	37, 889	227, 432
	4 雑入	184, 043	37, 889	221, 932
21 町債		166, 290	△6, 390	159, 900
	1 町債	166, 290	△6, 390	159, 900
歳入	合 計	8, 228, 439	152, 736	8, 381, 175

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		113,978	1,166	115,144
	1 議会費	113,978	1,166	115,144
2 総務費		1,761,591	105,151	1,866,742
	1 総務管理費	1,577,372	101,294	1,678,666
	2 徴税費	84,211	2,321	86,532
	3 戸籍住民基本台帳費	74,845	1,536	76,381
3 民生費		3,120,359	23,339	3,143,698
	1 社会福祉費	2,068,170	15,484	2,083,654
	2 児童福祉費	1,052,189	7,855	1,060,044
		787,063	3,256	790,319
4 衛生費	1 保健衛生費	314,242	3,256	317,498
		21,493	535	22,028
6 農林水産業費	1 農業費	20,803	535	21,338
		718,829	2,168	720,997
8 土木費	1 土木管理費	94,257	2,168	96,425

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		381,191	12,245	393,436
	1 消防費	381,191	12,245	393,436
10 教育費		585,060	4,876	589,936
	1 教育総務費	182,824	4,876	187,700
	2 小学校費	164,022	0	164,022
歳出	合 計	8,228,439	152,736	8,381,175

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	2, 142, 050	106, 674	2, 248, 724
13 使用料及び手数料	108, 541	2, 280	110, 821
14 国庫支出金	1, 262, 806	32, 964	1, 295, 770
15 府支出金	659, 650	1, 728	661, 378
18 繰入金	314, 319	△22, 409	291, 910
20 諸収入	189, 543	37, 889	227, 432
21 町債	166, 290	△6, 390	159, 900
歳入合 計	8, 228, 439	152, 736	8, 381, 175

(歳 出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他
1 議会費	113,978	1,166	115,144				1,166
2 総務費	1,761,591	105,151	1,866,742	30,894		10,000	64,257
3 民生費	3,120,359	23,339	3,143,698				△14,550
4 衛生費	787,063	3,256	790,319				2,280
6 農林水産業費	21,493	535	22,028				535
8 土木費	719,829	2,168	720,997				2,168
9 消防費	381,191	12,245	393,436				12,245
10 教育費	585,060	4,876	589,936	2,070	1,728	1,900	△822
歳 出 合 計	8,228,439	152,736	8,381,175	32,964	1,728	11,900	65,975

(単位：千円)

(款) 20 諸収入 (項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	184,043	37,889	221,932	2 雑入	37,889	障害者自立支援給付費負担金(国過年度分) 23,565 障害者自立支援給付費負担金(府過年度分) 14,324
計	184,043	37,889	221,932			

(款) 21 町債 (項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務債	38,000	10,000	48,000	1 総務債	10,000	防災対策事業債 10,000
9 教育債	23,900	1,900	25,800	1 小学校債	1,900	小学校整備事業債 (既定予算) 1,900 19,800
10 臨時財政対策債	18,290	△18,290	0	1 臨時財政対策債	△18,290	臨時財政対策債 (既定予算) △18,290 18,290
計	166,290	△6,390	159,900			

(単位：千円)

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明		
				特定財源				一般財源	区	分		金	額
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他						
1 常備消防費	370,405	12,245	382,650					12,245	2 給料	5,551	一般職給 (既定予算) 5,551 134,807		
									3 職員手当等	4,119	地域手当 (既定予算) 333 期末手当 8,704 (既定予算) 1,968 勤勉手当 32,016 (既定予算) 1,732 (既定予算) 25,745 通勤手当 59 (既定予算) 2,585 住居手当 27 (既定予算) 1,979		
									4 共済費	2,575	共済組合 (既定予算) 2,575 48,386		
計	381,191	12,245	393,436					12,245					

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明	
				特定財源				一般財源	区	分		額
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他					
2 教育総務費	181,651	4,876	186,527	2,070	1,728			1,078	2 給料	△1,005	特別職給 (既定予算) 1,674 一般職給 669 (既定予算) 25,437	

(単位：千円)

										3 職員手当等	441	地域手当 (既定予算) 期末手当 (既定予算) 勤勉手当 (既定予算) 通勤手当 (既定予算)	△60 1,825 285 8,979 246 7,000 △30 400
										4 共済費	△88	共済組合 (既定予算)	△88 14,689
										18 負担金補助及び交付金	5,528	負担金 認定子ども園施設型給付費(1号 認定)	5,528 62,706
計		182,824	4,876	187,700	2,070	1,728			1,078				

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						節		説明
				特定財源			一般財源	その他	区分	金額		
				国庫支出金	府支出金	地方債						
1 学校管理費	106,961	0	106,961			1,900		△1,900				
計	164,022	0	164,022			1,900		△1,900				

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末前年度末		当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額	
	現在高	現在高	当該年度中起債見込額		当該年度中元金償還見込額	当該年度末現在高
			補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額
1 普通債	7,193,159	7,273,819	168,690	△ 6,390	640,429	△ 6,390
(1) 総務債	103,389	554,603	38,000	10,000	49,998	10,000
(2) 民生債	589,894	699,502	0	0	10,543	0
(3) 衛生債	710,408	625,435	0	0	85,054	0
(4) 土木債	168,227	98,301	39,600	39,600	7,692	0
(5) 消防債	288,722	295,802	46,500	46,500	48,908	0
(6) 教育債	990,854	1,005,133	26,300	1,900	86,145	1,900
(7) 住民税等減税補てん債	12,048	7,043	0	0	3,665	0
(8) 臨時財政対策債	3,264,306	2,990,439	18,290	△ 18,290	295,649	△ 18,290
(9) 退職手当債	17,150	0	0	0	0	0
(10) 第三セクター等改革推進債	1,011,000	960,400	0	0	50,600	0
(11) 減収補てん債	37,161	37,161	0	0	2,175	0
2 災害復旧債	28,289	24,151	0	0	4,137	0
(1) その他	28,289	24,151	0	0	4,137	0
合 計	7,221,448	7,297,970	168,690	△ 6,390	644,566	△ 6,390
					6,822,094	6,815,704

議案第3号

忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

本町教育委員会後援名義の使用について、次のとおり申請がありましたので、教育委員会の許可を求める。

令和7年2月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長職務代理者 新田哲也

(様式第1号 第3条関係)

2025年 1月15日

忠岡町教育委員会 様

(〒930-0853)(TEL050-5358-5837)

団体の所在地：富山県富山市永楽町2-7

団体の名称：一般社団法人ボディセンス・インスティテュート

代表者の氏名：代表理事 高橋 由紀

忠岡町教育委員会後援名義の使用等申請書

この度、下記計画書に基づき事業を実施致しますので、後援名義の使用等を承認下さいますよう関係書類を添えて申請致します。

1. 事業計画

(1)事業名：企業主導型両親学級

(2)主催者名：一般社団法人ボディセンス・インスティテュート

(3)目的

妊娠期・出産・産後の時期を過ごしている家庭に産前産後教育（両親学級）の場を提供し、産後うつや児童虐待を防ぐ

(4)開催日時

2025年3月30日～2025年11月30日

(5)開催場所

コーナン中もず店又は堺三国ヶ丘店（堺市北区中百舌鳥3-4-28-2）

エテルノスポーツ原山台（堺市南区原山台1-1-4-12）等

(6)参加対象（範囲、人数、年齢層、地域等）

妊娠4ヶ月～10ヶ月までの妊婦さんとご家族

生後2ヶ月～1歳くらいまでの赤ちゃんと保護者

各回20組（約50名）

(7)後援・協賛予定団体

協賛 | コーナン商事株式会社、株式会社セルビス、生活協同組合コープ自然派おおさか、株式会社アースライト、private salon Lumiere、株式会社 E' toile、チョイスプロ、株式会社川上自動車钣金塗装、澤田株式会社、株式会社雨風、他

後援 | 忠岡町、高石市、泉大津市、和泉市、堺市、大阪府、各教育委員会 他

(8)教育長賞または教育委員会賞の賞状交付の有無

無し

2. 添付書類

- (1)役員名簿（住所、氏名、電話番号）
- (2)開催要綱、プログラム、競技方法
- (3)収支予算書
- (4)定款、会則、規約等
- (5)賞状の文案または賞状の写し（賞状交付がある場合）
- (6)その他委員会が必要と定めるもの

3. 結果報告

本事業修了後、1カ月以内に提出致します。

4. 連絡先 事務局

〒594-0076

大阪府和泉市肥子町2-9-1-705

一般社団法人ボディセンス・インスティテュート

事務局 越路綾子

090-4296-8010（越路）

2025年 / 月2 / 日

忠岡町教育委員会 様

(〒5950804)(TEL 0725-58-7428)

団体の所在地: 忠岡町馬瀬 1-4-14

団体の名称: (株) Sunnyday 工務店

代表者の氏名: 高木 肖子

忠岡町教育委員会後援名義の使用等申請書

この度、下記計画書に基づき事業を実施致しますので、後援名義の使用等を承認下さいますよう関係書類を添えて申請致します。

1. 事業計画

(1)事業名 10th anniversary [Sunnyday まより]

(2)主催者名 (株) Sunnyday 工務店

(3)目的 子育て(やまい町として忠岡町を知ってもらい、子育て中の方に楽しんでもらう。お客様や

(4)開催日時 2026. 3/20(木祝) 地元の人たちとの絆を深めるまちづくり(地域活性化)を

(5)開催場所 忠岡町河川敷

目的としています。

(6)参加対象(範囲、人数、年齢層、地域等) 忠岡町、泉大津、和泉市はもちろん、町外・市外の方。

(7)後援・協賛予定団体

(8)教育長賞または教育委員会賞の賞状交付の有無

2. 添付書類

(1)役員名簿(住所、氏名、電話番号)

(2)開催要綱、プログラム、競技方法

(3)収支予算書

(4)定款、会則、規約等

(5)賞状の文案または賞状の写し(賞状交付がある場合)

(6)その他委員会が必要と定めるもの

3. 結果報告

本事業修了後、1カ月以内に提出致します。

4. 連絡先 事務局

(株) Sunnyday 工務店 0725-58-7428